

令和3年9月8日

保護者の皆さまへ

鹿嶋市教育委員会
教育長 川村 等

新型コロナウイルス感染症に係る保育園等の自粛要請期間延長について（お願い）

日頃より、鹿嶋市の保育行政にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、現在、保育園等につきましては、できる限りご家庭での保育をお願いしているところがございます。

しかしながら、感染の状況は依然として予断を許さない状況であることから、**自粛要請期間について9月13日（月）から9月26日（日）まで延長することを決定いたしました。**保護者の皆様におかれましては、引き続き保育園等の利用について、できる限り自粛いただき、ご家庭での保育にご協力をお願いします。

なお、今後の感染拡大状況に応じ、この日程を変更する場合があります。変更する際は、改めてご案内いたします。

保護者の皆様には大変ご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 自粛要請期間

令和3年9月1日（水）から令和3年9月12日（日）（現状）

令和3年9月13日（月）から令和3年9月26日（日）（延長）

2 利用者負担（保育料及び給食費）の取扱い

自粛要請期間において引き続き日割り計算となります。

保育料に関しては、いったんお支払いいただき、日割り計算後、差額分を後日返還いたします。

給食費に関しては、日割り計算後翌月支払いになります。

3 その他

登園自粛期間中に登園しない場合においても、園児及び同居家族で濃厚接触者と判断された方がいる場合、あるいは、PCR検査を受けることとなった場合は、速やかに園にお知らせください。

問い合わせ先

鹿嶋市幼児教育課

0299-82-2911（内線 536～538）